

政策2. 福祉の健康

4 施策名 子育て支援の充実

◎ 第2次基本構想での施策の方針

地域ぐるみで子育て家庭を支え、子育てを支援するとともに、安心・安全な環境で健やかに子育てができるまちづくりをめざします。

その実現のため、多様な子育てサービスの充実や子育ての負担感・不安感を解消するための体制の整備、子どもたちの心身の健やかな成長の支援、地域における子育て力の強化など、子育て環境の整備促進に努めます。

目的と施策の方針

対象

- 子育て世帯

意図

- 子育てに思い悩むことが少ない

成 果 指 標	単 位
A：子育てに関する悩みを抱える世帯の割合〔市民アンケート〕	%
B：子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合〔市民アンケート〕	%
C：子どもの安全（犯罪、事件、事故など）に不安を感じる世帯の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	62.0%	成り行き値	62.0%	62.0%	62.0%	62.0%
		目標値	61.5%	61.0%	60.5%	60.0%
B	64.7%	成り行き値	64.7%	64.7%	64.7%	64.7%
		目標値	65.0%	65.5%	66.0%	66.5%
C	35.7%	成り行き値	35.7%	35.7%	35.7%	35.7%
		目標値	35.0%	34.5%	34.0%	33.5%

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

A：子育てに関する悩みを抱える世帯の割合の成り行き値は、現状のまま推移すると考え、平成31年度まで62.0%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、B、Cの目標値を達成することを前提に、少しずつ減少するとして平成31年度には60.0%となると設定しました。

B：子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合の成り行き値は、短期的には変わらないと判断して平成31年度まで同水準で推移すると設定しました。目標値は、家庭の経済状況は国の経済状況の影響が大きいことから大幅な好転は見込めないと考えますが、こども医療費の対象範囲を小学6年生から中学3年生まで拡大することを検討しており、拡大を実施することなどで、少しずつ向上するとして平成31年度には66.5%となると設定しました。

C：子どもの安全（犯罪、事件、事故など）に不安を感じる世帯の割合の成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、平成31年度まで35.7%で推移すると設定しました。目標値は、地域ぐるみの取り組みを支援することで不安を解消できると考え、平成31年度には33.5%となると設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- ・子どもの人口は増加傾向にあり、今後も継続することが見込まれます。
- ・若い世代の離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にあります。
- ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にあります。
- ・子どもを産み育てる若い世代の未婚率が、女性、男性ともに、おおむね上昇傾向にあります。
- ・市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。
- ・市が実施している子育て支援事業の周知度と利用状況は、事業によって差はありますが、周知度は高いものの、利用した割合はそれに比べ低くなっています。
- ・その一方、今後の利用意向は利用状況と比べると高くなっています。
- ・平成27年度から、全国で「子ども・子育て支援新制度」が導入されました。また、市は平成27年3月に、「合志市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

◎ 施策の課題

- ・地域における子育て支援の充実が必要です。
- ・子どもと母親の健康の確保と増進が必要です。
- ・子どもの健やかな成長のための教育環境の整備が必要です。
- ・子どもの安全確保と生活環境の整備が必要です。
- ・男女共同参画とワークライフバランスの推進が必要です。
- ・要保護児童等へのきめ細かい対応の推進が必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- ・多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・子育ての負担感・不安感を解消するための体制の整備を推進します。
- ・子どもたちの心身の健やかな成長の支援を行います。
- ・地域における子育て力の強化を図ります。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 市民(事業所、地域、団体)の役割

- 地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。
- 企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度などの支援体制の充実を図ります。
- 市民は、地域とともに子どもを見守り、育てます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、子育て家庭が、子育てと仕事を両立できるよう、施設の充実を図ります。
- 市は、子育てに関する各種支援を行います。
- 市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。
- 市は、子育て支援サービス事業の充実を図ります。
- 国と県は、企業や事業所等に対して、子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図ります。

施策の展開(施策の柱)

15. 子育ての経済的負担の軽減

16. 子育てと仕事の両立支援

17. 地域における子育て支援

18. 相談支援体制の充実

政策2. 福祉の健康

5 施策名 健康づくりの推進

◎ 第2次基本構想での施策の方針

健康寿命の延伸、生活習慣病の予防を主な目的とし、市民の健康への意識の高揚と食習慣を通した一体的な健康づくりを進め、市民一人ひとりが、健康に暮らせるまちづくりをめざします。

さらに、健康都市こうしの実現に向けて、健康づくりの拠点整備を進めます。

また、地域医療体制の充実と医療保険制度の健全な運営を行い、加速する高齢化に対応した福祉や医療サービスの維持、向上に努めます。

目的と施策の方針

対象

・市民

意図

・心身ともに健康な状態になる

成 果 指 標	単 位
A：心身が健康だと感じる人の割合 [市民アンケート]	%
B：日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合（市の健康づくり事業・ラジオ体操・ウォーキング等）[市民アンケート]	%
C：一人当たり医療費（国保）[別指標]	円
D：一人当たり医療費（高齢）[別指標]	円

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	53.7%	成り行き値	53.8%	53.8%	53.8%	53.8%
		目標値	54.0%	54.1%	54.2%	54.3%
B	48.5%	成り行き値	48.5%	48.5%	48.5%	48.5%
		目標値	48.6%	48.7%	48.8%	50.0%
C	373,016円	成り行き値	374,881円	376,755円	378,639円	380,532円
		目標値	373,762円	374,510円	375,259円	376,010円
D	990,000円	成り行き値	1,010,000円	1,020,000円	1,030,000円	1,040,000円
		目標値	1,005,000円	1,015,000円	1,025,000円	1,035,000円

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

- A：心身が健康だと感じる人の割合は、社会情勢を勘案すると、ストレス等の蓄積により現状の水準により推移すると考え、平成31年度成り行き値を53.8%に設定しました。目標値については、今後も啓発活動や生活習慣病の発症予防教室等の健康づくり関連事業を続けていくことで、成り行き値より若干増加し微増で推移すると考え、平成31年度を54.3%に設定しました。
- B：日頃から健康づくりに取り組んでいる人の割合の成り行き値は、過去の実績値を踏まえ平成26年度水準で推移すると考えられます。目標値については、地域でのラジオ体操、健康ステーションの活用、ウォーキングコースの設定等により、健康づくりに取り組む環境が整うことから、平成31年度は50%に設定しました。
- C：国保被保険者の一人当たり医療費については、過去の実績から成り行き値では0.5%の伸びで推移すると考え、平成31年度を380,532円に設定しました。目標値については特定健診の受診率を向上させることで、増加率を0.2%に抑え、目標値を376,010円に設定しました。
- D：後期高齢者の一人当たり医療費については、今後も高齢化の進展が見込まれるため1%の伸びで推移すると考え、平成31年度を1,040,000円に設定しました。
目標値については、後期高齢者健診、人間ドックの受診率の向上を図ることにより、成り行き値から0.5%抑えた1,035,000円に設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- 健康づくり事業への参加者が増えてきており、啓発活動の効果が少しずつ現れていると考えられます。
- 健康づくりの活動に関わるボランティア（食生活改善推進員・健康づくり推進員・母子保健推進員など）の数が増えており、市民主体の活動が広がることが期待できます。
- 今後10年間で高齢人口が急増することが予想されるため、健康な高齢期を迎えるために50歳代からの生活習慣病対策が急務です。
- 加入している保健組合に関わらず、一貫した健康づくり対策ができるよう保険者間の連携が必要であることから、全国健康保険協会や医療機関と包括協定を締結し、市の事業への連携・協力を行うこととしています。
- 社会情勢や経済不安など厳しい世相を反映してか、対応が難しい事例（病院受診拒否、自殺、虐待等）が増加しています。丁寧に個別の対応をする必要があります。
- 一人当たり医療費は毎年増加しており、抜本的な制度改正がなければ増加傾向のまま推移していくと予想されます。
- 特定健診の受診率が毎年低下しています。啓発活動は行っていますが、受診率向上にはつながっていません。
- 平成30年度から国保の運営責任が都道府県へと移行することに伴い、新たな財源措置が予定されており、国保財政が現状より好転することが期待されます。

◎ 施策の課題

- がん検診、特定健診等の受診率向上の推進が必要です。
- 一人ひとりが生活習慣を見直し、健康が維持できる予防活動の推進が必要です。
- 健康づくりを普及するボランティアの育成を継続的に行い、市民が市民を支える仕組みづくりの推進が必要です。
- いつでも、どこでも、誰でも気軽に健康づくりが始められる環境の整備が必要です。
- 健康づくりを推進するため、関係機関との連携強化の推進が必要です。
- 病気の予防、早期発見・早期治療による医療費の削減につながる啓発の推進が必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 生活習慣病予防の必要性を啓発し、病気の発症予防に努めます。
- 関係機関と連携し、健康づくり事業を乳児期から高齢期まで切れ間なく展開していきます。
- 関係課や地域との連携を図り、健康づくりに対する意識を高めていきます。
- 啓発を通して検診受診率を向上させることで、予防医療に努めます。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、一人ひとりが食事、運動、休養などに留意し、健康づくりに努めます。
- 市民は、検診をすすんで受診し病気の早期発見に努めます。
- 市民は、かかりつけ医を持ち早期治療と健康管理に努めます。
- 地域は、地域ぐるみでの健康づくりに努めます。(スポーツ大会・レクリエーション・健康教室・ラジオ体操等の開催)

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、健康づくりに関する啓発を行います。
- 市は、健診の実施、家庭訪問、健康相談、健康教育、予防接種などの保健サービスを行います。
- 市は、医療機関(医師会)や関係機関(国保連合会、協会けんぽ等)との連携強化を図ります。
- 市は、市民を支えるボランティアの人材育成を行います。

施策の展開(施策の柱)

19. 病気にならない生活習慣の確立
20. 病気の早期発見

21. 地域医療体制の充実
22. 保険医療制度の健全な運営

政策2. 福祉の健康

6 施策名 社会福祉の推進

◎ 第2次基本構想での施策の方針

地域の実状に即した創意工夫による「地域福祉」を推進し、市民・団体との協働による取り組みを行います。また、様々な理由により生活困窮に陥った世帯の自立のため、関係機関との連携を図り、就労相談をはじめとした総合的な支援対策を行います。

目的と施策の方針

対象 ・市民

意図 ・住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

成 果 指 標	単 位
A：住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合〔市民アンケート〕	%
B：生きがいがあると答えた市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	73.1%	成り行き値	72.7%	72.6%	72.5%	72.4%
		目標値	73.7%	74.0%	74.3%	74.7%
B	75.0%	成り行き値	74.7%	74.6%	74.5%	74.4%
		目標値	75.6%	75.9%	76.2%	76.5%

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

- A：住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合については、自治会離れや子ども会の減少など地域でのつながりが希薄化していく社会が進んでいることを考え、成り行き値は微減傾向で推移すると見込み、平成31年度を72.4%としました。目標値については、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉事業を更に進めていくことにより地域のつながりを強め、地域で生活することへの安心感が高まり微増すると考え、平成31年度を74.7%に設定しました。
- B：生きがいがあると答えた市民の割合については、地方の生活実態をみると格差社会の影響は大きく、未就労や低所得層の増加など今後もこの傾向は続くと考えられることから成り行き値は、微減傾向で推移すると見込み、平成31年度を74.4%としました。目標値については、安定し充実した生活を送れるよう、地域の支え合い活動も併せ、更なる相談体制の整備を図ることで微増すると考え、平成31年度を76.5%と設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- 自治会離れなどが進んではいるものの、身近な地域で充実した生活を送りたいと望んでいる人は多く、生活支援のニーズは高まっています。
- 生活困窮者自立相談支援事業が始まったことにより、生活相談をはじめ就労など様々な相談が寄せられています。
- 避難行動要支援者制度の整備を進めていくことから、社会福祉協議会、自治会などと連携し更なるサポート体制の構築が求められます。
- 今後も経済的な生活格差は広がり、生活困窮者や生活保護世帯への支援需要が大きく増加すると考えられます。

◎ 施策の課題

- 地域福祉の推進には住民同士の連携強化が欠かせませんが、少子高齢化の進展に伴い、地域での連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合いの仕組みづくりなど、地域住民自身が地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- 地域福祉の重要な担い手である民生・児童委員の活動が活発になることは、地域福祉の推進につながるが、民生・児童委員への依存度も高く、生活困窮者制度など新たな制度も出てくるなど、業務も複雑多様化していることから、民生・児童委員への負担が大きくなってきます。この負担軽減のためにも地域の自治会など地域の各組織の協力や役割分担などが必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 地域福祉計画に基づき、地域で支えあう協働による地域福祉活動の仕組みづくりを確立します。
- 生活保護世帯や生活困窮者世帯の自立に向けた支援体制を充実します。
- 避難行動要支援者に必要な体制を整え、併せて地域支援の意識向上を推進します。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、避難行動要支援者の情報を地域の防災組織などと共有し、地域住民同士の支援体制の構築を行います。
- 市民は、地域活動やボランティア活動に積極的に取り組む意識を持ちます。
- 市民は、支援を必要とする人を地域で支え合うという地域福祉の仕組みづくりに取り組みます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、相談体制の充実を図ります。
- 市は、社会福祉協議会と連携し、地域活動やボランティア活動の支援を行います。
- 市は、災害時のボランティア活動への拠点整備を行います。
- 市は、福祉活動に関するPRを行います。

施策の展開(施策の柱)

23. 地域福祉の推進

24. 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援



政策2. 福祉の健康

7 施策名 高齢者の自立と支援体制の充実

◎ 第2次基本構想での施策の方針

高齢者が住み慣れた地域で、社会活動への参加や健康づくりに向けた取り組みを行い、生きがいをもって暮らすことのできる環境整備を図ります。

また、認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組みを強化し、地域全体で認知症の方とその家族を支える体制を整備します。

目的と施策の方針

対象

・高齢者

意図

・住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる

成 果 指 標	単 位
A：住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合 [市民アンケート]	%
B：生きがいがあると答えた高齢者の割合 [市民アンケート]	%
C：要介護認定者数 [別指標]	人

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	79.2%	成り行き値	78.6%	78.4%	78.2%	78.0%
		目標値	79.2%	79.5%	79.8%	80.2%
B	78.2%	成り行き値	76.2%	75.2%	74.2%	73.2%
		目標値	80.8%	80.8%	80.8%	80.8%
C	2,387人	成り行き値	2,498人	2,496人	2,598人	2,700人
		目標値	2,478人	2,476人	2,578人	2,680人

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

A：住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合の成り行き値は、今後も高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加が見込まれることから在宅生活が困難となる高齢者が増加することが考えられるため、今後減少すると考え、平成31年度を78%に設定しました。目標値は、高齢者数、介護認定者数は増加するが高齢者を地域で支える体制を構築することにより80.2%と設定しました。

B：生きがいがあると答えた高齢者の割合の成り行き値は、一人世帯や高齢者のみの世帯が増加することや過去4年間の実績値からみて、今後減少することが考えられるため73.2%に設定しました。目標値は、介護予防の推進、社会参加の促進を進めていくことで、平成31年度まで80.8%に設定しました。

C：要介護（要支援）認定者は、過去5年間の平均では毎年100人ずつ増加していますが、平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、要支援者が一時的に減少すると予測されるため、成り行き値を平成31年度は2,700人に設定しました。目標値は、介護予防事業の実施により平成31年度は2,680人に設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- 平成26年の本市の65歳以上の高齢者人口は12,691人となっており、5年前の平成21年に比べ2,037人（伸び率19.1%）の増加となっています。また、高齢化率でみると平成21年に19.4%であったものが、平成26年には21.6%となっており、今後も高齢者人口、特に後期高齢者人口の伸びが見込まれます。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護（要支援）認定者、認知症高齢者の増加が見込まれます。
- 老人クラブ会員数が年々減少傾向にあります。

◎ 施策の課題

- 介護保険法の改正を踏まえ、支援が必要な高齢者の様々な状態に対応できるよう、きめ細かな介護予防や生活支援サービスの提供体制の構築が必要です。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアの視点から、引き続き地域密着型サービス提供体制の基盤整備への取り組みが必要です。
- 認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防など、市民に関わる機関が連携できる体制づくりや地域全体で支える体制の整備が必要です。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 高齢者の地域支援体制を推進します。
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- 高齢者の自立支援と介護予防を推進します。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、高齢者を理解して支えます。
- 高齢者は、地域の活動（老人クラブ、地域サロン等）に参加します。また、自分の生きがいや趣味を見つけます。
- 地域・団体は、高齢者にサークル活動や地域活動への参加を促します。
- 高齢者は、制度（介護保険・地域支援事業）を活用します。
- シルバー人材センターは、高齢者の再雇用を進めます。
- 市民は、生活・介護支援サポーターに登録し活動します。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行います。
- 市は、各種団体（シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等）への支援を行います。
- 市は、高齢者を支援するための各種事業を実施し、介護保険事業の運営を行います。
- 市は、高齢者の能力を活用できる場や制度の提供（シルバー人材センター等）を行います。

施策の展開(施策の柱)

25. 高齢者の社会参加の促進

26. 介護保険サービスの適切な提供

27. 高齢者の介護予防の推進

28. 高齢者の生活支援の充実



政策2. 福祉の健康

8 施策名 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

◎ 第2次基本構想での施策の方針

地域社会で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、福祉サービスを適切に利用できる体制を整備します。

また、能力に応じた社会参加の促進や働く場の提供に努め、支援体制の充実を図ります。

目的と施策の方針

対象

・障がい者(児)

意図

・適切な障害福祉サービスを受けながら社会生活、日常生活を営むことができる

成 果 指 標	単 位
A：障害福祉サービス（訪問系）利用件数 [別指標]	件
B：障害福祉サービス（日中活動系）利用件数 [別指標]	件
C：障害福祉サービス（居住系）利用件数 [別指標]	件

成果指標	平成26年度 現状値	数値区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
A	1,086件	成り行き値	1,120件	1,140件	1,150件	1,160件
		目標値	1,130件	1,150件	1,160件	1,170件
B	3,642件	成り行き値	3,750件	3,800件	3,840件	3,870件
		目標値	3,780件	3,840件	3,900件	3,950件
C	1,160件	成り行き値	1,190件	1,200件	1,210件	1,220件
		目標値	1,200件	1,220件	1,240件	1,250件

◎ 成果指標の目標設定とその根拠

- A：障害福祉サービス（訪問系）利用件数の成り行き値は、人口増加とともに外出支援等の利用者の伸びを考慮し微増すると考え、平成31年度を1,160件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
- B：障害福祉サービス（日中活動系）利用件数の成り行き値は、人口増加とともに就労継続支援事業等の利用者の伸びを考慮し増加すると考え、平成31年度を3,870件と設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。
- C：障害福祉サービス（居住系）利用件数の成り行き値は、人口増加とともにグループホームの利用など地域生活への移行者が増加すると設定しました。目標値については、更なる支援体制の充実を図るとともに制度の周知に努めることで利用者は増加すると設定しました。

◎ 施策の現状と今後の状況変化

- 療育手帳所持者や精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、各種サービスの利用率も伸びています。サービス利用の意向も高く、今後もサービス利用者は増加すると予想されます。
- 障害者総合支援法の基本的考えである福祉施設入所者が地域生活へ移行を進めるという観点からも、今後自立訓練事業所などを利用し、グループホーム等に移行する人は増加すると考えられます。

◎ 施策の課題

- 障がい者の自立に向けた就労支援サービスは利用者も増加傾向にあり、受け入れ体制や賃金の確保など障がい者が安心して生活できるためには更なる取り組みが求められています。

◎ 第1期基本計画での施策の方針

- 施設等と連携し、自立に向けた適正な支援サービスや生きがいつくりにつながるよう支援体制の充実を図ります。
- 障がい者(児)に対する正しい理解のための啓発を行うとともに地域で支えあう地域支援体制を確立します。

協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- 市民は、障がい者(児)を理解して支えます。
- 障がい者は、地域の活動に参加をします。また、能力と適正に応じて就労します。
- 事業所は、障がい者の雇用を進めます。
- 地域・団体は、サークル活動や地域活動への参加を促します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- 市は、合志市障がい者計画に基づき、障がい者福祉施策を進めます。
- 市は、障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進します。

施策の展開(施策の柱)

29!障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実

30!障がい者(児)への社会参加の促進

